

【参考】

- ◆1 福祉専門職員配置加算の対象者 : 有資格者（社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、公認心理士）、法人内勤続年数3年以上（直接支援）、他の福祉サービスとの常勤兼務
- ◆2 児童指導員等加配加算の対象者 : 児童指導員、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、手話通訳士、手話通訳者、特別支援学校免許取得者、心理担当職員（心理学修了等）、視覚障害児支援担当職員（研修修了等）、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者 ※児童福祉事業(※4)の経験が5年以上、5年未満で報酬算定が異なる（資格取得前後は問わない）
- ◆3 専門的支援体制加算の対象者 : 児童指導員(※)、保育士(※)、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理担当職員（心理学修了等）又は視覚障害児支援担当職員（研修修了等）(※) 資格取得後、5年以上児童福祉事業(※4)に従事したものに限る
- ◆4 児童福祉事業 : 障害児通所支援事業（児発、放デイ等）、障害児入所施設、障害児相談支援事業、放課後児童健全育成事業（学童保育等）、保育所（認可、認証等）などの児童福祉法に基づく社会福祉事業または幼稚園、*特別支援学校や**特別支援学級での教育（ただし、**は専門的支援体制加算の対象外）
- ◆5 強度行動障害支援者養成研修修了者 : 行動支援従業者養成研修修了者は、強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者と同等の扱いとします。また、重度訪問介護従業者養成研修行動障害支援課程修了者は、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者と同等の扱いとします。

従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表

サービス種類		児童発達支援・放課後等デイサービス			事業所・施設名	○×こどもデイ														定員		10																		
必須					加算を取得する（している）場合、選択してください					営業時間に対し、基準職員を配置する必要があります																														
職種	勤務形態 (専従・兼務/常勤・非常勤)	氏名	資格証の提出有無	基準・加配職員	福祉専門職加算(資格)	◆2 児童指導員等加配加算対象者	◆3 専門的支援体制加算対象者	◆5 強度行動障害支援者養成研修	育児介護等時短届出日	第1週							第2週							第3週							第4週							4週の合計	週平均の勤務時間	常勤換算後の人数
										1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
										月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日			
管理者	常勤・専従	佐藤 花子		基準						8.00	8.00	8.00	8.00	8.00			8.00	8.00	8.00	8.00	8.00			8.00	8.00	8.00	8.00	8.00			8.00	8.00	8.00	8.00	8.00			160	40.0	1.0
児童発達支援管理責任者	常勤・専従	鈴木 健太		基準						8.00	8.00	8.00	8.00	8.00			8.00	8.00	8.00	8.00	8.00			8.00	8.00	8.00	8.00	8.00			8.00	8.00	8.00	8.00	8.00			160	40.0	1.0
児童指導員	常勤・専従	田中 美咲		基準						8.00	8.00	8.00	8.00	8.00			8.00	8.00	8.00	8.00	8.00			8.00	8.00	8.00	8.00	8.00			8.00	8.00	8.00	8.00	8.00			160	40.0	1.0
保育士	常勤・兼務	高橋 大輔		加配						8.00	8.00		8.00	8.00			8.00	8.00		8.00	8.00			8.00	8.00		8.00	8.00			8.00	8.00		8.00	8.00			128	32.0	0.8
児童指導員	非常勤・専従	渡辺 さくら		加配						6.00	6.00	6.00	6.00				6.00	6.00	6.00	6.00				6.00	6.00	6.00	6.00				6.00	6.00	6.00	6.00				96	24.0	0.6
機能訓練担当職員	非常勤・専従	中村 あゆみ		加配						4.00	4.00	4.00	4.00	4.00			4.00	4.00	4.00	4.00	4.00			4.00	4.00	4.00	4.00	4.00			4.00	4.00	4.00	4.00	4.00			80	20.0	0.5
																																						0	0.0	0.0
																																						0	0.0	0.0
																																						0	0.0	0.0
																																						0	0.0	0.0
合計										42	42	34	42	36	0	0	42	42	34	42	36	0	0	42	42	34	42	36	0	0	42	42	34	42	36	0	0	0	0.0	4.9
1週間に当該事業所・施設における常勤職員の勤務すべき時間数										40																														
営業時間										0																														
サービス提供時間										0																														

注1 本表はサービスの種類ごとに作成してください。（例：①児童発達支援と②保育所等訪問支援の多機能型事業所の場合、①と②それぞれのものと①と②の従業者合わせたものの3枚必要になります）

注2 資格証の提出有無欄については、提出済みの従業者は○にしてください。未提出の従業者は資格証又は実務経験証明書を添付してください。

注3 基準・加配職員欄については、人員基準上の従業者を基準とし、それ以外の従業者を加配と示してください。

注4 児童発達支援・放課後等デイサービスにあつては、その他の従業者については指導員と記載してください。